219

きびのさと

NO.82 月刊

第二種神社篇 第十三号

昭和四十年四月一日 発行 （非売品）
岡山県都窪郡吉備町東町一二五宇垣方呼電四三七
吉備観光協会

第78号続き

○ 水野山宮（その二）

コレラは村落全体にかかわる禍いなので、疫神の崇拝は熱心でありまた盛んなものであった。ところが明治十六年（一八八三）になってドイツのコッポ博士が始めてその病源となるコレラ菌は口中から入り、腸管に寄生し、小腸の上皮を侵すものであることが発見された。これまで死神にとりつかれると霍乱の如く極めて烈しく吐瀉し俗説は甚だしく、多くのものは必ずあの世ゆきとなり闇魔大王のきびしい裁きを受けなければならない宿命的因業におかれていた俗説は、全く覆されてしまった。昔諸しにコレラにかかると数刻にして死するので「コロリ」という言葉がある、その反対が「ピンピン」という言葉である。津山藩松平氏の馬印は「大」の文字を型とっている。その末尾が左右にピンと跳ねているので、当時参覲交代の行列が東海道にさしかかると、沿道の住民が縁起をかつぎ土下座し、この馬印を伏し拝んだという。

（蘇我氏は三世紀の頃、国交問題で朝鮮の新羅に赴かれたと伝えられる神功皇后補佐の重臣武内宿禰の後裔にして代々大和の国高市郡を本據として大和朝廷に仕えた氏族である。宿禰から六代目の稲目になって頭角をあらわし、初めて大臣となり、女は欽明天皇の後宮になった。深く仏教を信じ、帰化人を支配し、最も進歩的な勢力をもっていた。物部氏は大和の国磯城（しき）の里に起った豪族で代々大和朝廷に仕へて軍事、刑獄を掌り、五世紀頃には尾張は大連となり蘇我氏と共に政治に参与するようになったが、常に政権を争い、常に仏教を排撃しつづけていたが、尾張の子の守屋になって蘇我稲目の子の馬子に刺されて滅ぼされた。以上蘇我氏のみが権勢を誇って専横を極めたが、中大兄皇子や中臣鎌足らの政新派のために馬子入鹿の父子は滅ぼされて全く中央からその姿は消えてしまった。「蘇我馬子の墳墓は高市郡明日香村の石舞台古墳である。また物部氏の墳墓は天理市杣之内町の塚穴古墳ではないかという説がある。この古墳は玄室は幅約四米、長さ約六米、高さ四米以上、入口から奥まで約二十米もある大古墳である」）。

○ 三神社

高田から太鼓橋を渡って城の内に入り、城濠に沿って南へ廻ると御本壇に至る。石橋がありここに南面して表門がある。この門を潜ると正面に社殿がある。周囲は老樹に包まれその間に菜園がひらかれている。社殿は永く風雨に枯れて柱は傾き壁は落ち、ましてこの境域は下撫川城ノ内御本壇といい、子供のいたずらにまかせて荒廃を極めている。

撫川城址である。正しくいへば元亀、天正の頃に築かれたといわれる庭瀬古城址なのである。（城址並に神社のことについては一部前四輯城址篇撫川城址の項で述べているので参考に供されたい）。

この神社はすでに築城と同時に城の鎮守として祭祀されていたのではなかろうか、と常識上想像されるが、いかなる祭神を祀ったものが明かでない。現在の三神社は俗に三社宮ともいい、八幡、稲荷、龍王の三神を祭るもので、これは旧幕時代撫川領主戸川氏が領内の守護神として鎮座したことは確実である。

△ 拝殿にかかげられた額に

一 小笠原流 岡 五郎左衛門藤原元員 円人
雉波徳四郎源 仲綽、浅沼長之進藤原博篤、竹内藤太藤原政道、横田常之亟 十二歳
三宅兵吉 十五歳、 古川孫左衛門藤原宇常、山崎解作源 道矢
新藤市右衛門藤原恭鎮 天保十五甲辰歳九月吉祥日
注 小笠原流とは武家礼式の一派で足利義満の頃に小笠原長秀が定めたものである。

◎◎◎ 春 夏 秋 冬

天保十五甲辰歳
新藤市右衛門 藤原恭鎮
古川孫左衛門 藤原宇常
雉波徳四郎 源 仲綽
三宅太郎 十五歳
浅沼長之進 藤原博篤
十二月吉日

額の上部に矢を射る目當となる的（まと）の型をしたものが五個つけられている。

また拝殿の棟木に縦六十糎、横十六糎の棟札が打たれている。

光明電王
正八幡宮
正一位稲荷大明神　　木社修繕
拝殿造営　維時明治二年三月廿八日　遷宮

舊記によると延宝八年戸川玄蕃達富が入封の時、古城阯の近くに邸宅を構へ、城阯に稲荷宮　八幡宮　龍王社を別々に勧請したが、維新の際に合祀して一社にしたのである。

△本殿は格子戸によつて区切られ内陣には奥行六十糎、間口五十糎の木皮葺流造りの宮が三座安置されている。中央は八幡神にして御神体は高さ八糎の台座に高さ廿七糎、横十五糎、厚さ十一糎のかぶせ蓋を有する木箱のなかに法華経二巻の軸物を納めている。

木箱の蓋に「正八幡宮　鎮座」。裏面に「今般以氏神旋頭正八幡宮御影　奉彫写此所以祭日八月十五日　九月八日改之　維　寛政第九次丁巳歳九月吉祥日　覚如山不蔓院　日顕（花押）」

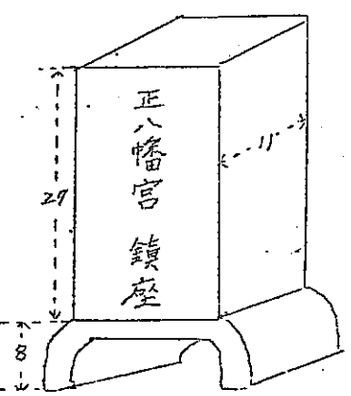

とある。経巻は軸の長さ十七糎、直径四糎にして、右にあるものは「妙法蓮華経巻　第一之四」。左にあるものは「妙法蓮華経巻　第五之八」とある。即ち法華経廿八品を二巻にわけ、右の一巻は序品第一から十一品。左の一巻は提婆達多品第十二から廿八品までを納めたもので、文字は六万九千三百八十四字に及ぶ敬典である。　経巻の奥付に墨書して

「此拳貴者宝塔、千宝有二種　謂在間出在之宝　在間宝者被宝用之資　生死織穿出在宝者　三宝依茲顕　涅槃法身　吾祖大士取三宝之中法以定本尊所以者何法者　是由為諸仏之師　衆聖之母故也　予今准此憧敬　以妙経一部焼香散花而毎写一行為三札於通別之　西号毎書一字成三拝　寛文八戊申年三月十三日未刻書始　翌年正月十日巳刻写畢　以擬華光寺永代本尊也」（以擬以下十字は朱線で消されている）

更にその末尾に朱書にて加筆して

「今般令勧請氏神八幡大士以此妙経全部為神體奉祈戸川氏御武運長久国家安全氏子中除災延命五穀豊饒者也　覚如
寛政第九次丁巳歳九月吉日　格運　両山主　日顕（花押）」

これを要約すると。在をあげて願うものは宝へとみ）である。とみには二種類ある。一つは在間に出在のとみである。在間のとみは被宝に備える資本である。いま一つは身を浄め生死を畏れない出在のとみである。これは仏、法、僧により求められる悟りの法則である。吾日蓮上人のおさめる仏、法、僧の三つの宝の中の法をもつて本尊と定める。その理由は法（のり）は是れ諸仏の師であり、また衆生の聖母の故であるからである。予はいまこれにならつて、つつしみうやまいて妙経の一部を焼香、散花して一行を写筆する毎に終りまで三礼をなし、両巻とも一字を書く毎に三拝をした。寛文八年の三月十三日午後二時から書き始め、翌九年の正月十日午前十時に写経して終つた。これを香華寺になぞらへて永代の本尊とする。

このたび氏神八幡大士を勧請して、この妙経全部を御神体とし戸川氏の武運長久と国家安全、また氏子中の災厄を除去し、寿命を保ち、五穀豊饒を祈り奉るものである。

この経文の筆跡は達筆ではなく、いかなる人物の筆か明記していないので不明であるが御神体だけに尋常でない人の写経と考えられる。写筆は寛文八年から翌九年に亘って

定に三百四日を費している。六万九千三百八十四字を一日平均すれば毎日二百三十字筆を運んだことになる。寛文九年は旧庭瀬城主に代り出雲守正安の時代である。正安は病氣のため仙洞御所造営の役を辞して庭瀬へ帰り、晩年は仏道に精進し、この歳の五月廿一日に六十四歳で死去しているので正安の真筆ではないかと想像せられる。そして庭瀬の八幡神社に納めて香華寺（不変院）に準じて永代の香華にすると明記してあるので間違ないと思ふ。この御本尊を百二十九年を経て寛政九年に不変院（覚如山）と盛隆寺（塔運山）両山の座主（当時は兼帯であった）日顕上人が、ここに御神体として奉遷したのである。（朱線の抹消はこの時に行ったのである）それまでは氏神として毎年八月十五日に大祭を執行していたのを九月八日に改めたのである。

寛政九年は旧代領主戸川達甲がなくなった前年の歳である。朱書によって考えれば領主の守護神のみでなく旧下撫川村分の氏神でもあったことが窺われる。現在旧中撫川村分には氏神があるが、旧下撫川村地内にはない。これは維新以后旧下撫川村の住民が旧中撫川村分の氏子に合併したのではないかと思われる。

前記の御神体のほかに縦三十四糎、横十二糎の板に

「南無妙法蓮華経　当宣寛政九歳次丁巳天九月四日吉辰日勧請　覚如山（不変院）　日顕」

としたためたものが納めてある。

右側は龍王神を祭るもので、御神体は縦三十五糎、横三糎、深さ五糎の杉製の木箱にして、蓋に「祈待文疏入、安永七戌成年五月十五日置之」と書き、内部に正遷宮祝詞を奉書にしたためたものが納められている。このほかに長さ二十糎の金製の御幣が二本ある。

また縦二十糎、横十二糎の木札に日侃上人の筆になる法華曼荼羅四維がある。

△

左側は稲荷神にして御神体は縦二十糎、横十二糎の木札に日侃上人の筆になる南無妙法蓮華経　稲荷大明神と書いたものが祭られている。

神社に仏教の経典を御本体として祭祀してあることは、藩政時代神仏混淆を想起するものでなにの不思議もないが、日蓮宗に関係したものが奉納されていることは云うまでもなく領主戸川氏が代々法華信奉者であったことを証するものである。

社殿の修覆は創始以来数回にわたって行われたであろうが、嘉永三年に普請工事が施行された時の棟札が保存されている。縦五十六糎、横十四糎、厚さ一、五糎の板に墨跡鮮やかに

表面　南無妙法蓮華経　覚如　塔運両山　十五世嗣法燈　日侃（花押）

裏面　普請成就　嘉永三庚戌歳四月十五日

家臣　御用門　田田右衛門晴重　横田武右衛門昌盛　御普請掛　丸川喜右衛門光久　難波章右衛門常貞　御作廻方元締役　丸川新右衛門保政　佐藤武右衛門栄成　棟梁　福永増五郎　嶋村甚五郎　大工　三蔵　松蔵　菊治

この棟札と同じものが、もう一枚保存されて神門（いまはない）と社殿の二ケ所を修覆したものである。これは

慶藩後の明治二年に社殿の修造が行われ、在御の旧家臣等の寄進によって祭事が執行されてきたが、現在ではその家臣の子孫も多く他郷に移り或は絶え、加ふるに敬神思想のうすれた今日では維持に困難を極めている有様である。

（覚如とは庭瀬の不変院、塔運は妹尾の盛隆寺の山号にして日侃上人は当時盛隆寺の十五世の法嗣にして不変院の第世第である。不変院は戸川氏が庭瀬藩主に就封以来の菩提寺（香華院ともいう）であったが、延宝年間撫川旗本に移るに及んでその支族の領する妹尾の盛隆寺に移し、不変院には代僧を置いていた）。

龍王神は別名を雷神、または老頭電王神ともいい、仏教からきた事稱語で、祈雨を受

持つ神である。我國では高龗神（たかおがみ）とか闇龗神（くらおがみ）というのである。この二神は奈良縣吉野郡の丹生川上神社の祭神で祈雨の大社である。起源は天武天皇の白鳳四年（六七五）に「人聲の聞え沒深山、吉野丹生川上に我宮柱を建て、敬き奉らば天下のために甘雨（あまつ）を降らし霖雨を止め給はむ」というので奉祀したのである。續日本紀によると淳仁天皇の天平寶字七年（七六三）に旱魃が續いたので、驚かと白毛馬を献じた。また光仁天皇の寶龜六年（七七五）に霖雨がやまなかったので幣帛と黒毛馬を奉納したことがある。古記によると祈雨のために神驗靈應があったと傳へられている。後醍醐天皇（一三三六頃）が吉野へ行宮のあった時、五月雨が連日やまず、晴間がなかったので当社へ止雨の奉幣使を遣わされた時の御製に

この里は丹生（にぶ）の川上ほど近し　祈らば晴れよ五月雨（さみだれ）のそら

というのがある。この光明電王社にも昔しばしば〻慈雨を乞い、霖雨を止め或は雷雨の災を祈誓されたことがあったろうと思われるが、何等の文献も残っていない。口碑によれば昔からこの御本殿の境域には落雷はないという。

○ 瀬尾稲荷社

瀬尾の旧藩邸にある。創始は不明なるも石灯籠に「明和六己丑年六月廿八日　奉納　總氏子中」と刻んである。乱れた石段があって小高くなった處に一小祠がある。今は祭祀する人もないのであろう荒れはてたまゝである。

当社の名稱は往昔城郭が築造されない以前、この附近が海に面して瀬があったのでその稱があるという。この稲荷についてこんな話が傳っている。

昭和の初め頃、瀬尾稲荷の近くに能代某という漁撈の好きな女性が住んでいた。年の頃は五十歳位。或る日同じ釣友達の近友御薗神社の堂守をしていた手作という男と二人で呉島湾へ舩で漁撈に出かけた。その日は汐の調子もよく大漁で喜んでいたが、午後になってから俄かに西風が吹き出してきた。あまり漁が好調なので帰ることも忘れて、いつかは風もやむだろうと思っていたが、益々ひどくなり舩の動揺がはげしくなってきた。なにしろ小さな漁舩だったから錨をあげて三幡の港へ帰ろうと艫を漕ぎ始めたが、向う風を受けて容易に進まない。一生懸命に操ったがそのうちに夕陽は全く西へ落ち海上はくらくなり舩は益々木の葉のように揺れくどうにも手のほどこしようもない。それに艫は折れ怒涛は容赦なく舩のなかに流れ込み、いまにも轉覆しそうになった。二人は生きた心地もなく轉がりながらも水をかえ出していたが、いくらかえ出しても追いつかない。万策つきた手作は、こうなってはただ波に奔弄されるがままに、天に運命を委すより外はない。といって手を組んで座りこんでしまった。女も疲れはてて今は神佛の加護をまつばかりと、遥かに瀬尾稲荷の方向に合掌してしばらく祈っていると、不思議なことに前方から一艘の帆舩の黒影が波の間に隠見した。夢かとばかり喜んでその帆舩を凝視していると、次第に近寄ってきた。着ていた着物を脱いで振りながら大聲で救いを求めた。帆舩のものもこれに気がついたか次第に接近してきて漸く二人の命は援けられた。そして小串へ向う舩であったが態々三幡港へ送ってくれたので無事に帰ることが出来たという。これは能代某女の語る瀬尾稲荷の霊驗談である。

○ 用水天満宮

大内田の天神山の頂にある。定杭から大内田部落へ行く街道を直ぐに、細い山道を辿って約千米のぼると右側に天満宮とかかげた石の華表がある。この山道は早島を経て児

島方面へ行く往昔の要路であつたが、旧幕時代の中期にソまの矢尾峠の峠げが出来て、道幅も狭くなり、樵夫が通う程度になつた。

この鳥居から更にのぼると果樹園があつて一帯に桃、柿などが整然と栽培されている。その間をくぐつて頂上に達すると数十株の松樹の繁茂するもとに天満宮がある。社地は十間に八間、周囲に低い土塁を繞らし、なかに二間に二間半の土塀があつて菅原道真を祭祀する一小祠である。よつてこの山を後世天神山というのである。社前に奉納の二本石柱があつて、右には「福田村長　雄波義太郎」。左には「撫川町長　太田清作」と刻んである。この奉納石柱は大正の二、三年頃に東禁を流れる妹尾用水路の安全を祈願するために建てられたものである。（第八輯河橋篇　十二箇御用水路参照）

この社の創建はソツ頃の勧請か文献の確実なものはないが、後世の作と思われる天満宮縁起なるものによると、永長年間（一〇九六）に妹尾郷に鎮座していた一小祠にして、寿永の昔（一一八三）この地の豪族妹尾太郎兼康が、高梁川の水流を引き入れて十二箇御用水路を創設に当り、当社に祈願しその効験によつて無事成就したと傳へられている古社である。故に用水天神または兼康天神と崇め奉つるのである。其后社殿が朽壊したので一時御神体を大内田部落の観音堂へ移したが、旧山田村の尾崎神社が建立せられて更にこれに還宮した。益々霊験あらたかにして近郷の人々の参詣するものが多く、ついに明暦年間（一六五五）に現地を相して新宮をたて移奉したのである。

藩政時代には千手寺ソ管理のもとに領主戸川肥后守から十町余歩の除地を寄進せられていたという。御本体は菅原道真公束帯の木像にして、文政四年（一八二一）の頃に行方不明となり廿五年間御幣のみを祭つていたが、時の神官日下正行という人が鴨方の六條院にあることを發見し、もとの如く迎へ帰り奉安した。昔盗難にかかつたものか売却したものかその真相は判然しないが、このような事件があつた。いまに千手寺の管理に属している。社后に塔石を五、六個積み重ねた高さ六十糎ほどの古色蒼然とした墳墓があるが、如何なる人物を葬つているのかわからない。

○　三十番神社

川入の本村にある一小社である。小橋を渡ると石灯籠が両側にある。銘に「奉納　文政十三庚寅四月吉日」とあり。また破損した石橋の石柱には「施主　氏子中　弘化三丙午春」の文字がみられる。石華表を潜ると自然石の手水鉢に「奉寄　氏子中　享和元年辛酉八月吉日」と刻んでいる。その右に神鐘のない鐘撞と、左に社務所がある。社殿は東向にたてられ、拝殿は三間に三間半で向拝付である。棟瓦に五、三の桐紋様を使つている。幣殿の左右には昭和九年二月高木　諦が寄進した石灯籠が置かれている。本殿は一間四面の權現造桧皮葺屋根、高欄付である。創建は不明であるが、往昔この地に日蓮宗中正院のあつた所と伝へられるので、当寺の鎮守として祭祀した三十番神堂ではなかつたかと思われる。神仏分離令によつて後世は部落の管理となつているが、旧例に習つて中正院が祭祀を行つているのである。（この項未完）

郷土出身者　社長古田次郎
株式会社
古田時計店
岡山市駅前町一丁目
地下街区一号
電話㉒2098

「車イス　販売
自転車　修理
オートバイ
庭瀬駅前通り
高山自転車商会
電話吉備局二二八番」